

学会からのお知らせ

JAPAN SOCIETY FOR THE STUDY OF ADULT AND COMMUNITY EDUCATION

会長就任にあたって

長澤成次(千葉大学)

高橋満前会長から会長を引き継ぎました千葉大学の長澤です。これから会長として学会運営をすすめるにあたり、ひとこと挨拶を述べたいと思います。

さて、さきの首都大学東京で開催された第62回研究大会総会で承認された2016年度活動方針にもありますとおり、学会全体として社会教育・生涯学習に関する研究活動を活発化させることはもちろんであります。新プロジェクト研究テーマである「地域づくりと社会教育」への取り組み、7回を重ねた日韓学術研究大会をはじめ国際的な研究交流活動の推進、さらには「教育学系関連団体、社会教育行政や職員問題に関する国・自治体、関係諸団体との対話を通じての社会的発信を強めていく」活動は引き続き重要な課題となっています。職員問題については学会編『地域を支える人々の学習支援』(2015)が刊行されましたのでこれらの成果をもとに取り組んでいくことが課題となっていると思います。

その「社会的発信」をめぐる、国レベルでは今年の4月に文部科学大臣から中教審に対して「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」と「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」という諮問が出され、中教審生涯学習分科会学習成果活用部会(「中間まとめ」2015年9月16日)、同分科会学校地域協働部会で議論が重ねられています。さらには震災復興をめぐる諸問題をはじめ、九条俳句不掲載問題、安保法制、沖縄辺野古新基地問題、あるいは18歳選挙権など、総じて主権者教育を担う社会教育の自由と権利が問われているように思います。

日本の社会教育がさまざまな課題に直面しつつある現在、学会が果たさなければならない課題は山積しています。会員の皆さまの率直なご意見とご協力を得ながらすすめていきたいと考えていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

第62回研究大会（首都大学東京）の報告

会場校から

研究大会を終えて

野元弘幸（首都大学東京）

参加者の皆さん、大会運営に携わった皆さんのご協力のおかげで、大きなトラブルもなく、無事に大会を終えることができました。まずは、感謝申し上げます。今回は、従来の学会事務局の仕事を学会事務運営業者に委託して初めての大会で、これまでとは勝手が違う点が多々あったが、何とか乗り切ることができた。これは、学会の会員である教員が一定数いるという首都大学東京であったからこそ可能であった部分もあり、来年度以降に向けては丁寧に課題を整理して、会員が少なくとも大会開催を引き受けられるような体制・システムづくりをしていかななくてはならないであろう。今大会は、首都大学東京の教室の都合で、自由研究発表の教室が最大30人程度の教室を利用することとなったため、一部の教室では満員で席が不足するという事態が発生した。ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。懇親会は、できるだけ多く大学院生など若手研究者にも参加してもらいたいと思ひ、参加費を安く抑えたつもりであったが、結果は、やはり若手の参加者が少なかった。自由研究発表での質疑応答に引き続いて、懇親会が意義ある交流の場となるような工夫が求められる。経験を次回大会へ活かせるよう、引き継ぎをしっかりと行いたい。

会場校企画

社会教育研究における防災教育の展開

野元弘幸（首都大学東京）

「社会教育における防災教育の展開」というテーマで、ASPBAE理事でニュージーランド・ワイカト大学のティモテ・M・ヴァイオレティ氏に「アジア・南太平洋地域における防災教育の展開」について報告いただいた後、首都大学東京の野元弘幸会員から「社会教育における防災教育の意義と展望」について報告があった。司会は、高知大学の内田純一会員であった。科研費・基盤研究(A)で共同研究「社会教育における防災教育のグローバル展開」が今年度から始まったことと、首都大学東京の学会会員のほとんどがこれに研究分担者として参加しているという事情もあり、防災教育に関するテーマで会場校企

画を行った。今年度から始まった共同研究で、約17名の学会員研究者が参加した大きなプロジェクトであるが、学会レベルでの議論は今回が初めてで、両者の報告は、導入としての基調報告というような発表形式となった。したがって、研究成果をもとに活発な議論を行うという形にはならなかったが、持続可能な開発と防災教育の関連性の指摘、原発問題をどのように位置づけるのか、釜石の事例を「奇跡」と捉える問題などの鋭い指摘や意見が会場から出された。会場校企画として参加者全員が参加して議論する場を設けられたことに感謝するとともに、ここから同テーマでの学会全体での研究討議を進展させたい。

プロジェクト研究「社会教育研究における方法論の検討」

社会教育研究方法における継承と革新

松本大（弘前大学）

3年間のプロジェクト研究のまとめとして、社会教育研究方法を継承し今後革新していくための課題について議論した。司会は松本と添田祥史会員（福岡大学）が担当した。参加者は約100名であった。

まず上杉孝實名誉会員（京都大学名誉教授）からは、自身の研究史を辿りながら、社会現象としての社会教育を「実践の学」として研究する際の対象と方法の特徴や課題について報告頂いた。松田武雄会員（名古屋大学）には、社会教育の歴史研究や実践分析に関わる研究方法の課題を報告頂いた。多様な研究方法を駆使することによって社会教育の概念と実践を架橋していくことの重要性が提起された。最後に、安藤耕己会員（山形大学）からは、プロジェクト研究のなかで、社会教育の研究と現場との関係性や研究方法の枠組みに関する課題などが提起されてきたことが指摘された。

コメンテーターの藤田美佳会員（奈良教育大学）からは、他分野との学際的な対話に関わる論点などが示された。同じくコメンテーターの荻野亮吾会員（東京大学）からは、比較研究の分析単位に関する指摘やマルチメソッドの重要性について提起がなされた。最後の全体討論では、社会教育学に固有の研究方法論は存在するのかといった指摘や、プロジェクト研究の議論の狭さに関する指摘があった。

今回でこのプロジェクト研究は終了したが、研究方法

論という課題を媒介にして、社会教育学の役割や位置を再帰的・原理的にとらえ返すことができた3年間であったと思う。毎回のシンポジウムにはたくさんの方に参加頂いた。多くの方々と刺激的な議論をともに作りあげることができたことに感謝したい。

プロジェクト研究「子ども・若者支援専門職の必要性と資質に関する研究」

子ども・若者支援に関する専門職をめぐる問題状況と課題（4）

－資格像とカリキュラム（試論）の検討－

生田周二（奈良教育大学）

前半に下記の報告を行い、佐藤洋作氏（文化学習協同ネットワーク）からコメントをいただいた。

報告1：大山宏（東京大学大学院）、川野（立石）麻衣子（奈良教育大学）、南出吉祥（岐阜大学）
「子ども・若者支援専門職の基本理念」

報告2：大串隆吉（首都大学東京名誉教授）、竹田明子（京都市ユースサービス協会）「子ども・若者支援にかかわる専門職・資格の現状と課題」

報告3：水野篤夫（京都市ユースサービス協会）「子ども・若者支援専門職の専門性と研修カリキュラム試論」

後半の意見交換では、第一に「自立」の位置づけ、第二にコミュニティや地域とのつながり、第三に養成・研修における社会的能力の形成の重要性、第四に専門性・資格の構築に向けたロードマップなどの論点を中心に議論を展開した。

「自立」については、日本の若者を取り巻く困難な状況を踏まえると、個の側面だけに収束させるのではなく、また支援―被支援の関係性の固着を乗り越え、若者とともに共同で社会や地域のあり方にアプローチする取り組みを進める中で展望が見いだせる点が指摘された。

しかし他方、若者支援の業界自体が低賃金・不安定雇用の状況が続いており、ワーカーのリクルート先も安定的ではない。そうした現状を見据えつつ、プロジェクト研究では、札幌、横浜、京都の関連三団体で取り組んできた青少年事業と専門性の調査・分析を踏まえた研修カリキュラム試論の枠組みを、現実の研修課程として試行・展開する取り組みを進め、専門職の枠組みとカリキュラム構築を図る今後の方向性を提示し、まとめとした。

プロジェクト研究「学びあうコミュニティを支えるコーディネーターの力量形成とその組織」

実践の展開とコーディネーターとしての力量形成のプロセスを語る

平川景子（明治大学）

今回は「実践の展開とコーディネーターとしての力量形成のプロセスを聞き取る」というテーマで、各地の地域で長期的実践を進めている職員・実践者に実践報告を依頼した。4～6人の小グループに分かれて、1～2人の報告者が実践をじっくりと語り互いの経験を交流する、ラウンドテーブルというやり方で実施した。

報告者は以下のとおり。佐藤房江（会津坂下町八幡コミュニティセンター）、長沢涼子（福島県男女共生センター「女と男の未来館」）、来住野清子（昭島市教育委員会 社会教育主事（嘱託））、熊谷真弓（母子生活支援施設のみ荘施設長）、香月よう子（一般社団法人きてきて先生プロジェクト代表、フリーアナウンサー）、鈴木孝志（青梅市教育委員会社会教育課 社会教育主事）、金井美東里（福井市清明公民館）、末広崇子（福井市東安居公民館）、森國和代（福井市西藤島公民館）、竹嶋純子（福井市酒生公民館）、高塚和弘（静岡大学教職大学院）、望月公美子（W.D.西河内顧問）、照屋真弓（大阪市立生涯学習センター指定管理者）、花房聡子（岡山市津高公民館）、永山恵子（NPO法人 地域サポートよしのねぎぼうず理事長）。

コーディネーターは、村田晶子（早稲田大学）・内田光俊（岡山市教育委員会）。

実践のあゆみを語り聴くことが、コーディネーターとしての互いの経験と認識を深く知りあうことにつながったこと。また異なる地域や領域を結ぶことが、自分の取り組みをとらえ直すことを可能にしていたこと。終了後のふり返りで、報告者からそのような実感が語られ、学会という「組織」が力量形成に新たな役割を果たし得るのではないかと思われた。

◇第1室（午前） 原理論・歴史

鈴木敏正（札幌国際大学）

新しい息吹が感じられるような機会であった。

正木遥香会員は、省察を中心とする旧来の変容的学習論に対して、身体レベルからの変容を捉える「痛み」に着目し、その感情・感覚を自己と他者の共有可能性、非対称性を前提として相互行為における表出様式、参加者の関係性の中で捉えつつ、変容的学習論の革新を提起した。

金宝藍会員は、教育と運動の関係性に着目して、韓国の地域共同体運動の歴史的展開過程をたどり、最近では、地域運動と市民運動が連携する「開かれた地域共同体」づくりが進み、新たな主体形成の動向が見られるという、日本の社会教育を考える際にも示唆的な報告をした。

岡幸江会員は、インフォーマル教育としての文化伝動という視点から、わらべうた伝承を題材に、「生きる場の文化と対話空間」を創造するインフォーマル教育者の役割について提起し、学習・文化活動を教育的視点から捉えることの重要性を提起した。

片岡弘勝会員は10回目となる上原専禄研究の報告で、「主体性」発動の基盤と契機として、「死者と生者の回向」の意味、「死者のメディアとしての生者の主体性」の境地をふまえ、長期的かつ深層からの主体性形成の必要性を強調した。

宮崎隆志会員は、活動理論をふまえながら、「探究的学習」を超える「創造的学習」を提起し、具体的に大阪・北芝の地域づくり型解放運動を分析し、ダブルバインド状況の中から生まれる「狭義の創造性」の成立条件として、とくに「非決定空間」の重要性を提起した。

報告をめぐって多様な意見交換が行われた。これらの報告と討論が相互豊穡的に発展する中から、新しい社会教育学が生まれてくるであろう。

◇第1室（午後） 原理論・歴史

片岡了（明治大学非常勤）

川原健太郎会員の報告「書く実践の意義に関する一研究 —『ふだん記』を対象として—」は、1960年代に橋本義夫により創始された「ふだん記」活動に集う「文友」の中から4人の書く実践を取り上げ、インタビュー調査

を交えて丹念に分析を行いながら、各人の人生を通して書くことが「よりよく生きていくための支え」となっていることの意義について考察している。

農中至会員の報告「戦後筑豊社会における産業構造の変化にともなう住民生活と社会教育への影響—1960年代の産炭地社会教育調査の分析を中心に—」は、戦後のエネルギー転換による関連産業の崩壊がもたらした社会教育行政への影響をめぐって、当時の調査報告をもとに住民生活の実態把握の内実の解明を試みるとともに、歴史研究の方法概念に対する課題を提起している。

佐野浩会員の報告「戦後復興期の青年期教育に関する研究 —越後妻有郷における婦人学級の事例を中心に—」は、新潟県十日町の周辺農村で展開した婦人学級から生まれたミニコミ紙等の資料の分析と当時の関係者への聞き取りによって、生活改善に注力していた点や学校教育との連携が緊密であった点など、十日町と周辺農村との「二重性」を明らかにしている。

久井英輔会員の報告「博文館刊『生活』誌と「中流の生活」への視線 —大正期における生活をめぐる啓蒙と商業雑誌—」は、創刊に至る経緯や誌面分析をもとに、大正期の月刊誌『生活』が多様な社会階層の生活に注目する視線を持ちながらも対象を絞り切れず商業雑誌として曖昧な性格となり、生活改善を担う役割を婦人雑誌に受け継いでいく過程を考察している。

◇第2室（午前） 原理論・歴史

手打明敏（筑波大学）

本室では4件の個人発表が予定されていたが、1件の発表の取り止めがあり、3件の発表が行われた。

大蔵真由美会員の発表「戦時期文化政策論の特質に関する研究 —太平洋戦争開戦後の教育と文化の関係についての議論に着目して—」は、1940年代の新体制運動下で展開された文化政策論を検討したもので、文化政策とは何か、という観念的な議論に対してその本質を歴史的範疇として規定した宮原誠一の議論には目的性の明確化という点で意義があったことを指摘された。

城石梨奈会員「昭和初期の旭川における博物館施設の状況 —アイヌ民族関係資料の収集と展示をめぐって—」は、昭和初期の旭川地域の博物館施設のアイヌ民族関係資料の収集・展示の観点から考察を行ったものであり、民族的・文化的紐帯運動の拠点としての博物館、師

範学校の郷土室、地域博物館の前身といえる私設博物館、の3タイプの博物館施設が存在したことを明らかにした発表であった。

浅野俊和会員「総力戦体制下の保育雑誌に見る「母親教育」思想 —『幼児の教育』誌の月刊「幼児の母」欄を中心に—」は、保育雑誌『幼児の教育』の「幼児の母」欄に着目し、総力戦体制下の「母親教育」思想を考察した発表であった。浅野会員は同欄の分析から、第1は保母と連携・協力、第2は「国民教育（皇国民教育）」の担い手としての自覚、第3は家庭における養育の充実指導、という特質がみられることを指摘された。

3報告は、昭和戦前期の文化政策論、博物館施設論、母親教育にかかわる詳細な史資料の分析にもとづく発表であった。



◇第2室（午後） 原理論・歴史

辻 浩（日本社会事業大学）

篠原眞紀子「恵那地方における自主学習集団『豆学校』形成をめぐる運動的力動 —1950年代後半～1960年代の教育・合併・生活変化・開拓を孕む神坂地区での発祥より—」、新井浩子・小野すみさき・梶野光信・矢口徹也・若園雄志郎・渡辺美穂「社会教育行政の歴史的研究（その1）—東京都における戦後社会教育行政の成立を中心に—」、田中治彦『ユースワーク・青少年教育史』の課題の3本の報告がなされた。

篠原報告では、「開拓地」における子どもの困難や親の願いに寄り添って「豆学校」が生まれた様子や教員運動を背景にしながらも個々の教師の主體的なかわりが明らかにされ、新井・小野寺・梶野・矢口・若園・渡辺報告では、戦後社会教育行政の出発点において多様性があったとの問題意識から、東京都の取り組みに注目して、青少年教育課の設置や社会教育主事の配置、婦人教育事業の推進などに特徴があったことが指摘された。そして田中報告では、戦前・戦後のユースワーク・青少年教育の歴史を概括した後、「グループワークの受容」「若者と女性」「学校教育と社会教育」「ユースワークのグローバル化」に焦点を当てた研究が今後の課題であるとされた。

討議の時間では、各報告への補充の質疑応答がなされた後、今日広がりを見せている子ども・若者支援に社会教育の歴史研究から何を示すことができるかを話し合った。子どもの育ちを中心にした地域づくり、選挙対策と社会教育、学校と地域の隙間を埋める必要、子ども・若者支援を支援することの意義などを示すことができると

いいのではないかという意見が出された。



◇第3室（午前） 原理論・歴史

姉崎洋一（北海道大学）

報告者は4人であった。池田法子氏（京都大学大学院）は、「近代日本における聾啞者の自己教育運動」と題して、聾啞者の「社会的地位の向上」を目指した運動を、日本聾啞協会の機関誌『聾啞界』での当事者間の葛藤、理念的争点、とりわけ当時の「手話口話論争」を、川本宇之介、樋口長市、藤本敏文等の言説等をもとに再定位した。倉地典弘氏（吉備国際大学）の「教育令期における教育政策の変容と学校外教育」報告は、「明治14年の政変」以降の文部省の実業教育政策を、当時の農商務省及び文部省の政策的理念を示す2つの著作である文部省の翻訳刊行物のKonstantin Frantzの『国家生理学』（第1編1882、第2編1884）及びLorenz Steinの『教育篇』の言説分析を行い、行政国家化の中で職業教育、実業教育、学校外教育の教育行政における位置づけを検証した。

石川敬史氏（十文字学園女子大学）は、「戦後移動図書館の理念に関する分析」として、戦後の移動図書館の諸特徴の中で、高知県立図書館や千葉県立図書館とは異なり、徳島県の事例は、一日駐車、図書の閲覧、紙芝居や講演会などの文化活動重視の特徴をもち、徳島県憲法記念館の失火焼失後の「文化バス」活動が、理念の高さに比して、それが多大な労力を伴い挫折を余儀なくされたこと明らかにした。石原剛志氏（静岡大学）の「菊池俊諦少年教護論の検討—『少年教護論』における児童観の到達点」は、戦前日本の子どもの権利思想を再評価する上で、「日の目を見なかった」菊池俊諦に再着目することの現代的意義を菊池の『少年教護論』（1942）に即して分析し、教護の科学化＝実践を支える価値、宗教や慈善とは異なる価値の継承課題を提起した。いずれも、従来の定説等への疑問をもとに、新たな提起を行っている報告であった。



◇第3室（午後） 学習文化活動

石沢真貴（秋田大学）

第3室では、学習活動を通じたアイデンティティ形成、自立・エンパワメントに関して4つの発表が行われた。

内田弘会員「地域産業担い手育成実践における若者の社会的アイデンティティ形成—福島県昭和村のからむし織体験生『織姫・彦星』事業を事例に—」では、からむし織体験生が地域の担い手育成事業を通して社会的自立を遂げ、それがアイデンティティ形成に関わることを報告した。

新矢麻紀子会員・棚田洋平会員「国際結婚移住女性の生活・学習環境づくりに向けたアクション・リサーチ—リテラシーを保障／補償するコミュニティをめざして—」では、国際結婚移住女性が点在する「日本語教室真空地帯」を事例に、言語能力の調査から日本語リテラシーが不十分であることを示し、それを保障／補償する手立てについて報告した。

朴賢淑会員「結婚移民女性の経済的自立に向けての戦略とその意義—韓国起業女性を事例として—」では、国際結婚移民女性が経済的困難に陥りやすい環境にあることに着目し、韓国における移民女性起業家へのインタビューを通し移民女性支援策の課題について報告した。

阿久澤麻理子会員「同和対策事業の終結後の若者たち—一部落出身者としてのアイデンティティと政策・地域・運動・学校—」では、部落にルーツをもつ子供の把握が難しくなることで部落問題の学習内容が変容し「当事者のエンパワメント」としての学習活動が困難になっていることを報告した。

各発表の質疑応答はかなり活発に行われたが、研究対象が多岐にわたっていたため発表間の関連性や共通点を見出しにくく、全体討議の方向性を示しつつ進行させることは難しい部会であった。



◇第4室（午前） 学習文化活動

小林 繁（明治大学）

まず、藺部友里恵会員からは『『舞台にたつこと』を通じた高齢者の学習』と題して、千葉県柏市での即興劇団の活動を通して、即興劇を演じることの教育学的意味と役割を明らかにしようとする報告がなされた。そこでは、脚本のない劇を演ずることで失敗への共感など、高齢者の心理的特性に配慮した取り組みの特徴が強調されていた。

高橋英子会員からは「6次産業化に取り組む農家たちの実践と学び」と題して、東日本大震災後の福島県の特産物の生産から加工さらには販売までをめざす6次産業のいくつかの実践事例に着目しながら、そこでの取り組みを通して誇りと生きがいづくりそして住民主体の

地域づくりの可能性とそれを支える社会教育の課題が提起された。

また廣森直子会員からは『『専門職』の職場と女性の選択』と題して、非正規化と委託化が進む図書館において司書、その中でも多くの女性たちがその専門性形成とあわせて職場においてどのような選択をし、それが専門性形成にどのような影響を与えたのかについて具体的な調査を通して明らかにした報告がなされた。

最後に堀薫夫会員からは「高齢者教育学の存立基盤に関する一考察」と題して、高齢者への学習支援論が高齢者教育学の学的体系として存立するためにどのような研究がされてきたのかを、主に欧米での研究動向のレビューを通して明らかにしていく報告がなされた。そこでは、アンドラゴジー論を端緒として高齢者教育学や教育老年学への展開を通してあらためて高齢者学習支援の課題が示された。

討論では、それぞれの報告への質疑とあわせて学習支援のあり方をどのような視点と方法で研究していくのかについての課題が確認された。



◇第4室（午後） 学習文化活動

菊池 朋子（公財）横浜市男女共同参画推進協会）

本室では1名の欠席により、報告は3本であった。

中村由香会員は、育児期女性の社会参加とその支援方法を“労働と生活”を軸に、NPO法人ファザーリング・ジャパン、日本財団が主体となった学習活動実践に着目しての報告であった。

吉岡亜希子会員、若原幸範会員からは、「父親ネットワーク北海道」という広域的な中間支援組織の活動意義と、それを経て稚内市で新たに組織した「子育てネットワーク“わかっかホーム”」にみるリーダーの意識形成についての報告があった。

山城千秋会員は、ブラジルに入植した沖縄移民が、母県沖縄と結びつきながら琉球芸能を継承した歴史経緯において、公民館的機能をもつ各集住地の“支部会館”での祭りや行事の共通体験が二・三世の沖縄系人のアイデンティティ形成にいかにか作用したかの内容を報告した。

質疑応答では、資料に用いられた文言・概念の確認や、先行研究に関する甘さなどの指摘、また社会教育研究としての意味づけなどについての問いがあった。

全体討議においては、経済活動と密接な団体が学習者を「利用者」として扱うことについての問いや、沖縄系移民の世代間の葛藤について問いがあった。最後に、報

告者から、対象の実践活動に参加し、かつなかまである研究対象者の実践分析をする際の方法論について会場に問う場面があった。それに対し、研究対象者自身に活動記録を書き残してもらい、それを分析する方法等の提案があったほか、意識変容を捉える研究者としての立ち位置に関する意見もあり、さらに今後掘り下げていきたいテーマとなった。

◇第5室 (午前) 学習文化活動

長澤成次 (千葉大学)

全部で5本の発表があった。「多文化フリースクールから見える外国籍の子どもの学びの実態」(仲江千鶴・昭和女子大学大学院)では、2014年に千葉県内で設立された「NPO法人多文化フリースクールちば」で学ぶ子どもたちの実態を通して見えてきた課題が整理され、「女性の学習と地域づくり 地域創生時代における『新しい男女共同参画学習』と女性関連施設の役割」(飯島絵理・東北大学大学院)では、女性学習を関連施策の中で歴史的に概観しつつ、札幌市男女共同参画センター・もりおか女性センターの事例をもとにしながら女性学習の課題を明らかにしようとしたものである。「高麗人マウルにおける地域社会との関わり—多文化教育の視点から」(呉世蓮・早稲田大学非常勤)は、韓国光州市光山区一帯に形成された高麗人集住地域における支援活動と高麗人の韓国への定着過程を考察したもので高麗人マウル住民支援センターや高麗人支援条例などの動きと共に、多文化教育・共生の課題を指摘している。「青少年の特性涵養と社会教育の役割」(上條秀元・元宮崎大学)は、戦後社会教育関係審議会の答申等を青少年の特性涵養という視点から分析したもので、7点の課題と方策が指摘されている。「韓国移住女性人権センターにおける韓国語教材『人権を主題に学ぶ韓国語』の課題」では、移住女性人権センターの韓国語教材「人権を主題に学ぶ韓国語」の成立の背景、教材を批判的に分析したものである。討論では、女性学習の視点とは何か、在学青少年施策や答申の背景をどう捉えるか、支援条例における支援の内容をめぐって、教材づくりをめぐって、などの論点が出された。

◇第5室 (午後) 学習文化活動

内田純一 (高知大学)

4本の発表があった。いずれも明確な仮説を持ち先行研究を乗り越えようとする意欲的な内容であった。杉本智会員からは、社会関係資本形成の正の効果として先行研究では否定されている「実務的学習」について、仲間と育ちあう学習環境や学習方法への援助があれば正の効果を持ち得るのではないかとということが事例を通した学習者やスタッフの変化を手掛かりに明らかにされた。榊ひとみ会員からは、性別役割分業論を乗り越える「支え合いの子育て」論をさらに「家族内協同」の問題として構造的に捉え直すことで、親の変化や葛藤、さらには職場や労働の課題との結びつきがより鮮明になることが丹念な聞き取り調査の分析から提示された。泉谷利吉会員からは、教育の“見える化”や“実質化”に一定の成果を示すポートフォリオ学習について、とりわけ社会人教育において「目標達成シート」を効果的に用いる方法(学習者の参画や指導者の寄り添い)とそれを可能とする組織的対応について実践的報告がなされた。志田倫子会員からは、地域社会形成の今日的意味が問われる中で、静岡県掛川市生涯学習の草創期(1979~1989年)の検討を通して、当時の生涯学習運動、「掛川学事始め・地域学のすすめ」「三しか文化」「市民総代会システム」「女性参加システム」「三階建て生涯学習施設ネットワーク」などが、地域社会の形成にいかに関与してきたかを再評価するものであった。共通に論議されたことは、個々の実践において、学習者への理解がどのようになされているかということであり、その上にどのような教育実践を展開・評価していくかということであった。

◇第6室 (午前) 学習文化活動

大島英樹 (立正大学)

5人の会員から報告があった。吉田弥生(北海道大学大学院)「地域づくり実践における地域史学習の役割—新潟県十日町市の中山間地域の事例から」は、枯木又集落の婦人学級での地域史学習をつうじた住民間の交流の広がり、文化の蓄積過程を明らかにした。

伊藤雅一(千葉大学大学院)「『記憶』や『記録』をめぐ

る方法論の検討—『ローカルな知』に着目して」は、千葉市稲毛地域の夜灯祭りを事例に、理論と実践を架橋する研究方法論のアーカイバル・アプローチを提起した。

コリー紀代（北海道大学大学院）「二人一組制労働による看護師の学習と斜め分業への効果と課題」は、看護学分野で再注目されている二人一組制労働に関する文献レビューと、インタビュー調査にもとづいた報告であった。

亀井あかね（東北工業大学）「クリティカル・シンキング定着のためのアクティブ・ラーニング：地域—大学連携プロジェクトを通して」では、周到に準備された授業と地域の協力によって、学生の承認欲求が満たされ成長してゆく姿が語られた。

櫻井常矢（高崎経済大学）「震災復興・コミュニティ再生に果たす支援者の役割と学習構造 —『被災者が主体となる復興』の実現プロセスをもとに」は、福島県浪江町の復興支援員が、必要な支援方法を自ら生み出す姿を見て取った。

いずれも情報量が多く緻密な報告であったが、対象やアプローチがそれぞれ異なっており、共通する柱を据えての討議という形はとりにくかった。それでも、相互の質問をとおして「支援」という行為に対する各報告者の捉え方の違いが明らかになるなど、興味深い発見もあった。



◇第6室（午後） 職員

野 依 智 子（福岡女子大学）

第6室「職員」では、4本の報告があった。以下順にテーマと概要、主な討議について報告する。

森千鶴子会員（九州大学大学院）「地元学における学習者と学習支援者の関係をめぐって」では、日田市中津江村の小規模集落対策事業として実施した住民の自分史・家族史の聞き取りが住民の主体形成になると同時に聞き取りを行った職員の学習にもなったという報告であった。栗山究会員（法政大学非常勤講師）「社会教育職員である学芸員の社会教育労働に関する一考察」では、大田区立郷土博物館学芸員北村敏を対象に、地域課題を明確にする博物館、住民とともに教材をつくる学芸員像が報告された。浅野秀重会員（金沢大学地域連携推進センター）『『9単位社会教育主事』養成に果たす社会教育主事講習の役割について』では、福井・石川・富山の昨今の主事講習受講の動向を通して、受講者は社会教育・生涯学習の理念や考え方を学びたいのではないかとの指摘があった。渡邊洋子会員（京都大学）・佐伯知子会員（大

阪総合保育大学）「女性専門職におけるキャリアとロールモデル—医師を手がかりに—」では、ロールモデル概念の整理と女性医師に求められるプロフェッショナルリズムが指摘され、そのことがキャリアからの「撤退」か「ライフ」の放棄とならざるをえないことが明らかになった。

前者3本の報告は、社会教育専門職としての専門性を問うものであるが、これに女性医師を加えて、専門職の専門性とは何か、また専門性の育成をどうするか、さらに専門職としての働き方と制度の問題を考える分科会となった。



◇第7室（午前） 学習機会

新 藤 浩 伸（東京大学）

「台湾における社区大学の実態と課題」（山口香苗・東京大学大学院）では、公設民営型の社区大学の歴史と運営、事業の分析をもとに、社区大学においてめざされる「公民社会」の理念との距離について検討された。

「生涯学習関連施設における学習困難者への支援のあり方をめぐる課題 —MCIの兆候を示す対象者を事例として」（鈴木尚子・徳島大学）では、大学生涯学習系センターにおいて認知症および軽度認知障がいを示す学習者の支援について、医療との連携という現代的な視点から検討された。

「ハンセン病患者・回復者による「学び」と博物館展示 在日朝鮮人の活動事例を中心に」（君塚仁彦・東京学芸大学）では、国内のハンセン病問題の資料館のなかでも、さらに見落とされがちな、在日朝鮮人の学びを展示する実践が検討された。

「図書館カードを用いたミュージアム無料入館制度の動向」（瀧端真理子・追手門学院大学）では、図書館来館者をミュージアムに誘う、アメリカでのMLA連携の取り組みが分析され、ミュージアムの多様な活動のあり方が議論された。

「住民の学習機会を育む大学開放プログラム」（藤田昇治・弘前大学、藤田公仁子・富山大学）では、少子高齢化や技術革新等の現代的状況の中での、地域における大学開放プログラムの可能性について検討がなされた。

これらの報告から、①学習者の存在をどうとらえるか。②多様な学習機会を掘り下げつつも横断的にみながら、それぞれの特性や可能性を見出していくこと。③それを通じて、よりよく生きていきたいという私達の願いをどう実現していくか、といった点が課題になったように思う。



◇第7室（午後） 学習機会

藤村好美（群馬県立女子大学）

第7室午後（学習機会）では、4名の会員による外国研究に基づく発表が行われた。

最初に京都大学の柴原真知子会員が「ヴィクトリア期ロンドンにおける女性活動グループ形成とB.L.S. ボディションの役割」において、19世紀半ばのロンドンの女性活動グループとその中心的人物であるボディションについて、職業・専門職開拓と女性解放を中心に、英国成人教育史の中に位置づけて論じられた。次に板橋区教育委員会の齋藤真哉会員が「イスラエルによるパレスチナの占領に反対するユダヤ人の語り」と題し、平和教育、成人教育の視点から、イスラエルのユダヤ人の政治意識と語りによる教育について、共同体から孤立しながらもパレスチナ占領という事実と真摯に向き合う姿を紹介された。三番目に奈良教育大学の川野(立石)麻衣子会員が「90年代後半の英国ユースサービスの評価を巡る政策動向と論点の整理」において、子ども・若者を対象とする余暇的文化的教育施設・事業の評価を考察する立場から、英国の類似施策の評価制度の仕組みと業績評価をめぐる議論について整理し検討を加えられた。最後に南山大学短期大学部の五島敦子会員が「アメリカにおける大学教育の開放 - UCEAからUPCEAへ - 」と題し、2000年代後半以降のアメリカにおける大学教育の開放のあり方をUPCEA（大学専門職・継続教育協会）の改革を手がかりに論じられ、大学継続教育部の「組織の文化」が大きく変化した実態を紹介された。

およそ20名の参加のもと、成人や若者の学習機会をどのように保障するか、その際、周縁的な位置にある場合や組織に対抗しなければならない場合の緊張が共通のテーマとなり、活発な議論が展開された。



◇第8室（午前） 学習機会

津田英二（神戸大学）

この分科会では4名の発表者が、それぞれの地球規模の課題に関わる学習の内容や組織化をテーマにして興味深い議論を展開した。参加者は多くはなかったものの、質問や意見が活発に交わされた。

大村隆史会員は、「過疎化する地域の福祉拠点づくりと住民の学び」と題し、社会福祉協議会が高齢者を中心とした地域福祉拠点づくりに取り組む土佐町の事例から、社会福祉と社会教育との関係を追究した報告を行った。質疑応答では、潜在的ニーズへの働きかけ、主体形成の観点などについて議論がなされた。

叶田真規子会員は、「環境保全団体による在来知の掘り起こし・応用・継承問題」と題し、在来知の意義や役割に着目しながら里山景観再生事業を対象とした事例検討を行った。質疑応答では、どのようなレベルの在来知に着目すべきか、共同体が変質する中で在来知をどのように位置づけるか、といった課題について議論がなされた。

桔川純子会員は、「売買春被害の女性たちの人間性の回復における『学習』の役割」と題し、哲学に取り組む学習機会を被保護女性たちに提供する社会的企業の事例報告を行った。質疑応答では、被害女性とは誰か、こうした事例を扱う研究者の位置、被保護女性に課す厳しい規律の解釈などをめぐって議論がなされた。

三宅隆史会員は、「教育か広報か」と題し、国際協力NGOを対象とした二次的な量的調査の紹介を行い、政策提言活動の多い組織ほど教育活動に取り組んでいるなどの調査結果を報告した。質疑応答では、組織の力量形成と職員の力量形成との関係、団体の活動内容の多様性と教育活動との関連などをめぐって議論がなされた。



◇第8室（午後） 政策・運動

松田武雄（名古屋大学）

本室は「政策と運動」と題する唯一の分科会であり、このような領域での研究が少なくなっていることを示しているように思われる。

4つの報告が行われ、質疑・討論がなされた。まず吉野友二「社会教育とユースワークの統合に関する研究」は、東京都板橋区において、社会教育会館に青少年センターの機能を付加して拡充し生涯学習センターにするという検討過程の議論について考察している。次に川野佐一郎「自治体社会教育の政策決定システムと専門的教育職員の関与」は、社会教育の政策決定システムの現状とその問題点指摘した上で、特に政策形成における専門的教育職員の位置づけを明確にし、その身分保障について主張している。上野景三・恒吉紀寿・長尾秀吉ほか「九州における地域変動と社会教育（その1）」は、科研費による、九州地区有志の社会教育学会会員ですすめている共同研究の中間報告である。「方法としての九州」研究

会員の『人工物と人との関わり』としての脱温暖化教育の展開とESD」、岩松真紀会員の「健康学習運動がもたらした自治の主体形成」、相戸晴子会員の「親の地域参加を段階的に支える学習支援の在り方—福岡県飯塚市 颯田公民館を事例より」、村田和子会員の「大学の地方貢献型生涯学習体系に関する研究」の計5本の個人発表がなされた。

宋報告では、教育の新たな公共性と自律性の再構築を試みる韓国の代案学校の類型のうち、学歴未認可校のカリキュラム分析がなされた。中川報告では、JSTプロジェクトの一環で報告者が実施した園児向け教育プログラムの紹介があった。岩松報告では、北田耕也の地域に根ざす学習論から松川町の健康学習運動の評価を試みるものであった。相戸報告は、公民館職員の学習支援のあり方について、子育て講座から自主サークル活動に至るまでを丁寧分析した。村田報告は、大学と地域社会の諸機関との協働システムの構築を課題に掲げ、全国国立大学生涯学習系センターや和歌山大学の取組みが報告された。

その後、場や地域に根ざした問題を誰が、どのように認識し、その問題にいかに関わり合っていくかを論点に総合討論を行い、5人の報告者がそれぞれに接点を探り合った。また、会場からも活発な質問・意見が寄せられ、活動の場、テーマは違えども、個人の学習・変容が社会づくりにいかにつながるのかを意識した室討議となった。



◇第10室（午後） 地域・地域問題

細山俊男（社会教育・生涯学習研究所）

種村文孝会員（京都大学大学院）は、法律専門職が行うプロボノ活動をアメリカ、イギリス、日本の事例から類型化し、プロボノ活動の持つ教育的意味を分析している。プロボノ活動を通じて市民との協働や問題解決を担う法律専門職が育つという。

石山雄貴会員（東京農工大学大学院）は、東日本大震災の被災地である気仙沼市南町における仮設商店街設立への取り組みに注目し、「創造的復興」に対抗する「内発的な復興」と、そこに内在する学びのあり方を論じている。とくに、被災者の生活再建の切実さに向き合う視点を強調している。

西村貴之会員（北翔大学）は、生活保護受給有子世帯の子どもの学習・進学の実態調査をもとに報告された。学校は、貧困家庭の子どもの状況を把握していても、必要な支援制度が理解されていない。そのため、学校だけ

で支援を行うことは限界であり、「他職種連携」の必要性を指摘している。

二ノ宮リムさち会員（東京農工大学）は、近年、政府が進める大学改革政策を「大学の存在意義を改めて問う契機」ととらえ、文科省のいう「社会的要請」に対し、持続可能性に向けた教育改革としてのESDにおける「実践性・学際性・国際性」の特性と関連性について報告された。

西川一弘会員（和歌山大学）は、政府が進める地方創生総合戦略における社会教育の位置づけを確認し、地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の現場における社会教育の関わりを実践的に分析報告された。これを契機として、「地方創生」を「多角的に検討する学び」、「生活を見つめ直し、自治を生み出す仕掛けづくり」にすすむことが期待される。

ラウンドテーブル

①アイヌ民族・先住民族教育の現在(その2)

広瀬 健一郎 (鹿児島純心女子大学)

本ラウンドテーブルは、現在、平取町で展開しているアイヌ語・アイヌ文化復興の取り組みの検討を通して、アイヌ民族の言語・文化復興の今後を展望しようとするものであった。

まず、上野昌之会員から「平取町アイヌ文化復興基本計画」についての報告がなされた。上野会員は、同計画が、アイヌ語やアイヌ文化を産業振興と結びつけたことで、アイヌ語やアイヌ文化の学習が職に結びつく等、日常生活と結びつく道が開けた旨を指摘した。

続いて、関根健司氏から、テ・アタアランギというマオリ語教授法を応用したアイヌ語教授法の開発と実践の取り組みについて、お話を頂いた。関根氏が指導するアイヌ語クラスの現状と課題が語られるとともに、テ・アタアランギによるアイヌ語学習の模擬授業が行われた。関根氏は、テ・アタアランギを通してアイヌ語を学ぶ仲間を増やし、その仲間が今度は「先生」となって「ねずみ講」のようにアイヌ語話者を増やしていきたいと語った。

質疑応答や意見交換も活発になされ、アイヌ語学習をどのように広げていくかについて、参加者みなで考え合う機会となった。

発表者：上野昌之 (首都大学東京非常勤)

関根健司 (平取町立アイヌ文化博物館学芸員補・アイヌ語講師)

司会：広瀬健一郎 (鹿児島純心女子大学)

②労働の主体性を考える (その3)

廣森 直子 (青森県立保健大学)

今回は「労働の主体性」についての議論を深めるために、働きにくさ、生きにくさについて取り上げた。最初にコーディネーターの野依智子会員 (福岡女子大学) よりラウンドテーブルの経緯及び趣旨説明があり、参加者の自己紹介の後、廣森より「一般労働市場における働きにくさについて」、大高研道会員 (聖学院大学) より「生活困窮者就労 (支援) の課題と論点」について報告した。参加者は10名であったが、関心の深い方々から報告を受けての論点が出された。廣森報告では非正規で働く女性の問題を取り上げたが、「多様な働きかた」をいかに保障するか、男女のキャリア形成の違いなどのジェンダー視点、「非正規で働く権利」をどうとらえるかについて、

また、大高報告から、就労支援の出口としての働きかた (最低賃金を保障しない労働をどうとらえるか)、重層的な問題に対応するための複線的な支援 (機能分化しているものをつなぐ、長期的、よりそい型の支援)、ベーシックインカムや生活保障とかかわる問題としてとらえる視点、社会参加としての就労など、多様な論点が出され、今後も継続して検討していくこととなった。

③社会教育研究における方法論の課題および今後の展望を語る (その4)

相良好 美 (東京大学大学院)

本ラウンドテーブルは、プロジェクト研究「社会教育研究における方法論の検討」と連動して企画された。冒頭、25名の参加者全員から、各自の研究関心を含めた自己紹介をいただいた。続いてシンポジストの上杉孝實会員 (京都大学名誉教授)、松田武雄会員 (名古屋大学)、安藤耕己会員 (山形大学) から報告の概要と補足事項についてお話しいただいたのち、自由討議にうつった。討議では各報告者の研究方法論とかかわって、フィールドでの研究者の立ち位置や役割葛藤、「実践」と「研究」を捉える視点について討議がなされた。また、3年間のプロジェクト研究の成果についての総括的な議論もなされた。

本ラウンドテーブルはプロジェクト研究と連動する形で継続的に開催してきたが、その志とは、フォーマルな学的探究の場では語りえなかった「声」を拾い集め、自由で対話的な討議を通じて社会教育研究方法についての課題意識を共有していくことにあった。プロジェクト研究は本大会をもって実施期間を満了したが、今後も引き続き、方法論について自由な討議ができる開かれた場を設け、さらなる議論の深化を求めたい。

④子どもに関わるおとなの学び

—「子ども・子育て新制度」本格施行後の地域子育て支援—

榊 ひとみ (北海道大学専門研究員)

本ラウンドテーブルでは、今年度より本格施行された「子ども・子育て新制度」についての論点整理を行い、新制度本格施行後の子育て支援における課題について議論をした。

井上会員からは、新制度施行後の動きとして、大都市の待機児童問題 (少ない保育資源の奪い合い) と町村部の保育施策問題 (保育所等の統廃合問題) の質の違い、

公定価格の抑制問題、保育職の階層化問題（給与格差）、保育・子育て支援の「親の肩代わり」要素の強化問題が指摘された。

河野会員からは、「子育て支援員」の新設と実際について札幌市の取り組みを事例とし、話題提供がなされた。これを受け、ラウンドテーブル参加者より各地の取り組み事例が共有された。

大坂会員からは、「ママイベント」に見る子育て親ニーズの組織化の事例及び、北海道士別市で2015年4月に設立された「しべつ子育てネットワーク」の事例が報告された。

これまで子育てにおける社会教育の蓄積として培われてきた「親のエンパワメント」をどう支援していくのか、「地域づくりとしての子育て支援」をどう進めていくのが新制度の課題であることが確認された。この点に本ラウンドテーブルの意義がある。

コーディネーター・報告者：河野和枝（北星学園大学）、井上大樹（北海道文教大学）、大坂祐二（名寄市立大学）

⑤ InterProfessional Education の課題と可能性

渡邊洋子（京都大学）

本部会では、医師養成と企業人育成という2つの現場でのInterProfessional Education（多職種連携・異業種交流、IPE）の現状とその取り組みをもとに、各文脈での「IPW（チーム医療など仕事）直結型IPE」の意義と課題、それらを踏まえた「交流型IPE」の意義と可能性について意見交換した。まず、コーディネーターの渡邊洋子（京都大学）と種村文孝（京都大学大学院）が趣旨、背景および関西IPE研究会の取り組みを説明し、参加者の自己紹介の後に望月篤氏（聖マリアンナ医科大学）が現代医療でのIPEの考え方、卒前（学部）教育での事例、医療の責任が医師に一義的に課されることによる課題およびIPE実践能力に関わる見解を報告し、日高有佳子氏（損害保険ジャパン日本興亜株式会社）が企業内に留まらない育成としての「異業種交流」の現実およびそれが人脈形成に留まる等の課題を話された。議論では、IPEで利害の無い関係性を築くための共通課題が確認され、東京IPEでの両氏らの「交流型IPE」活動が、認識や実践にいかなる影響を及ぼしているかを検討した。参加者10名程度の和やかな雰囲気の中で、濃密で刺激的な「交流型IPE」の時間を過ごすことができた。

⑥ 社会教育における「労働と生活」

—実践における生活と科学との関係性を手がかりに—

池谷美衣子（浜松学院大学）

本ラウンドテーブルでは、参加者（15名）の自己紹介の後、2本の報告と議論を行った。辻智子会員（北海道大学）『生活記録』の系譜と生活概念の検討では、「生活記録」「生活綴方」が戦後民主化の文脈で特定の行動規範・価値を意味したこと（「生活綴方的結婚式」!）や、「生活記録」の系譜を戦前にさかのぼれば科学研究や生活合理化の方法、思想統制の手段として利用された側面について紹介された。一方、富永貴公会員（東洋大学・東海大学非常勤）「ヒストリー・ワークショップにおける歴史と『生活』の記述」では、1970年代の英国で展開された、労働者が自ら（個人だけでなく、家族、地域、階級を含む）の歴史を調べ、記述、出版する活動が紹介された。

両者は、（少なくとも最初は）労働運動の一環として展開された、「記録」を通じた「生活」の可視化である。現代的課題につなげた議論には時間が足りなかったが、参加者の問題関心の幅広さも印象的であった。今回の議論を踏まえて、現在も社会教育で頻繁に用いられる「生活」は何を含んできたのか、その価値や立場を問いながら、今後の展開を検討したい。

⑦ 震災と社会教育

—阪神大震災の経験がどう活かされたか—

千葉悦子（福島大学）

阪神・淡路大震災後の復旧・復興は市民不在の効率性を優先する官僚主導の都市づくりであったとの反省から、東日本大震災の復旧・復興にあたっては市民主体によるまちづくりの重要性が指摘されてきた。本ラウンドテーブルでは、千葉悦子会員（福島大学）および村田晶子会員（早稲田大学）をコーディネーターとして、阪神大震災の経験がどう活かされ、何が活かされていないか、現状についての話題提供を受けながら議論を深めた。

話題提供として、「阪神大震災の経験がどう活かされたか—ジェンダーの視点から」（朴木佳緒留・神戸大学名誉教授）と「社会教育空白地帯における住民によるまちづくり計画—宮城県山本町を事例に」（手打明敏・筑波大学）の二つの報告がされた。朴木会員からは大船渡を事例に、意思決定過程への女性参画が進んでいるものの「形式的実現」ととどまっている問題について、手打会員からは山元町の事例では行政主導によるコンパクト

シティ構想にもとづく復興プランに対して、住民有志による「土曜日の会」が結成され、住民の暮らしを取り戻す取り組みと住民の学びがあることが報告された。

⑧「社会教育の自由」と「九条俳句」訴訟問題

岩松真紀（東京農工大学大学院）

コーディネーターは高橋満会員（東北大学）。本ラウンドテーブルの目的は3つ。1. 何が問題となっているかとの経過の情報共有、2. 裁判での法理の基礎づけに求められる日本社会教育学会としての協議、3. 学会としてどう取り組むかの意見交換及び理解を深めることである。一人目の話題提供者佐藤一子名誉会員（東京大学名誉教授）より、作者による提訴にいたるまでの経過、裁判の意味、訴訟の法構成、学問的研究への期待等が報告され、二人目の安藤聡彦会員（埼玉大学）より、この間のさいたま市公民館運営審議会をめぐる動きと、この問題について「社会教育と政治」という枠組にひきつけて報告がなされた。

報告後の議論には訴訟弁護団・野村武司氏（獨協大学）も参加。公民館とは何かを述べ公民館だよりを社会教育施設としての公民館の重要な機能と位置づける必要性があり、そのために事例を集め論理を再確認することが求められる等の話があった。その他、フロアからは質問や、公民館設置運営基準にもっと注目を、公民館だよりの三原則（参加機会の保障等）について、地方自治論へ着目すべき等の意見があり、活発な議論となった。

特別企画

倫理問題に関する研修会

田中雅文（日本女子大学）

日本社会教育学会では、2012年10月7日、第59回研究大会会員総会にて「日本社会教育学会倫理宣言」を採択した（この宣言は、学会ホームページにも掲載している）。さらにこの宣言を実効化するため、2015年9月18日（金）の全国理事会で「日本社会教育学会倫理委員会規程」を決議した。

このような背景を受け、本研究大会2日目の9月19日（土）、倫理問題に関する会員の意識向上を目的として「倫理問題に関する研修会」を開催した（参加者は約100名）。講師には内田伸子氏（十文字学園女子大学理事・特任教授、日本教育心理学会人権侵害防止委員会担当理事）を招へいし、とくにハラスメント問題を中心とする研修会として実施した。講師の内田氏からは、日本教育心理学会におけるハラスメント事件や人権侵害防止への取り組

み状況、学会等において人権侵害のない風土をつくることの重要性と方策など、具体例をあげながら実践的でありやすい内容のお話をご提供いただいた。

講義のあとの質疑応答では、実際にハラスメント問題が発生したときの対応方法、大学でハラスメント委員等を務める会員からの各種の悩みなど、さまざまな質問が出され、講師からは丁寧に回答していただくことができた。終了後のアンケートに対しても、多様な感想や意見などが寄せられた。

これからも、六月集会や研究大会のなかで各種の研修会を開催することにより、すべての会員の倫理意識が向上していくことが望まれる。新たに発足する倫理委員会については、試行錯誤を経て適切な運用が図られることが期待される。

若手研究者のつどい

平尾亮子（首都大学東京大学院）

第62回研究大会の初日、18時30分から「若手研究者のつどい」を開催した。集まってきた参加者は、男性3人、女性5人、合計8人だった。

お互い自己紹介を行った後、軽食を食べながら、ラフな形で交流を行った。話題としては、「自由研究発表」、「アルバイト」、「研究生生活の悩み」、「各大学院の特徴」、「お得な値段で宿泊施設をとる方法」、「趣味」など多岐にわたるものだった。翌日に自由研究発表を行う人が2人いたので、研究発表の話題があったが、自分ひとりで緊張や不安を抱え込むではなく、みんなと共有していき、お互い励ますことになった。また、それぞれ所属している大学院には院生および留学生の人数について話し、教育関連の教員が多く在籍しているので面白い議論ができるという話もあり、お互いどのような環境の中で研究生生活を行っているかが知ることができた。研究以外の切実な話題としては、毎年、研究大会が異なった大学で開催するので、お得な値段でホテルをとれるように、早く予約すること、交通手段とセットで予約すること、など各自が工夫していたことをみんなと共有していた。さらに、ラーメン（ご当地）についてかなり盛り上がった。

実際、話題になった内容が企画していたプログラムとかなり異なっていたが、少人数ということもあり、方向付けを行わないことにした。終了間近になったとき、お互い名刺交換を行い、第一歩を踏み出したので、今後も参加者相互の交流が深めていくことを願っている。

第62回研究大会「総会」報告

2015年9月に、首都大学東京にて第62回研究大会「総会」を開催した。参加者は287名。高橋満会長の挨拶に続き、会場校を代表して首都大学東京、岡部卓人文科学研究科長より、ご挨拶をいただいた。議長に、井上大樹会員と野依智子会員を選出し、以下の議事を進めた。

【第1号議案】2015年度会務報告に関する件（資料1）が承認された。

【第2号議案】2015年度決算及び会計監査に関する件（資料2）が承認された。

【第3号議案】2016年度活動方針に関する件（資料3）が承認された。

【第4号議案】2016年度予算に関する件（資料4）が承認された。

【第5号議案】次期プロジェクト研究テーマに、「地域づくりと社会教育」が提案され、承認された。

【第6号議案】年報第59集の刊行の報告と第60集のテーマについて、年報第59集として『社会教育としてのESD』が刊行されたことが報告され、年報第60集として『社会教育研究における方法論の検討』（仮）が提案され、承認された。

【第7号議案】「日本社会教育学会倫理規程」（資料5）および「所属機関で差別・ハラスメントに関する処分を受けた会員に対する要請」（資料6）が承認された。

【第8号議案】名誉会員の推薦について、入江直子会員と大串隆吉会員が推薦され、承認された。

【第9号議案】2016・2017年度の理事選挙結果（資料7）および、理事候補者の互選による新三役案（会長：長澤成次会員、副会長：中田スウラ会員、松田武雄会員、事務局長：大高研道会員）が提案され、承認された。

【第10号議案】2016年度の六月集会を東海大学において、第63回研究大会を弘前大学において開催することが提案され、承認された。第63回研究大会の日程は、2016年9月16日（金）～18日（日）。

資料

（資料1）

2015年度会務報告に関する件

1. 組織運営

（1）理事会

* 全国理事会2回、常任理事会9回

* 研究、ジャーナル、通信、広報、年報、国際交流、組織・財政、六月集会等について協議し、運営した。

（2）委員会等

* 研究担当：六月集会プログラムの作成と準備、研究大会プログラムの作成と準備、プロジェクト研究提案と運営などの活動を行った。

* 年報担当・年報編集委員会：年報第59集『社会教育としてのESD』を発行し、研究担当理事とともに年報第60集のテーマを提案した。

* ジャーナル担当・ジャーナル編集委員会：『社会教育学研究』第51巻1号、第51巻2号を発行した。

* 国際交流担当・国際交流委員会：第6回日韓学術交流研究大会を開催した。

* 通信担当：「学会からのお知らせ」を編集・発行した。2年にわたるジャーナルとの合併を伴う試行を得て、今後の通信のあり方を改めて検討した。

2. 研究活動

（1）研究大会等

* 第61回研究大会を2014年9月26日（金）から28日（日）に福井大学にて開催した。

* 六月集会を2015年6月6日（土）から7日（日）に立教大学で開催した。

* 第39回東北・北海道研究集会を2015年5月30日（土）から31日（日）に恵庭市市民会館で開催した。／東海・北陸地区社会教育研究集会を2015年6月27日（土）にアイセル21（静岡市）で開催した。／第39回関西研究集会を2015年7月11日（土）に関西大学で開催した。／第16回中国・四国地区社会教育研究集会を、6月13日（土）に鳥取大学で開催した。／九州・沖縄地区六月集会を2015年6月27日（土）に南九州大学で開催した。

（2）プロジェクト研究

「子ども・若者支援専門職の必要性和資質に関する研究」「学びあうコミュニティを支えるコーディネーターの力量形成とその組織」「社会教育研究における方法論の検討」

3. 出版活動及び通信発行

* 『社会教育学研究』第51巻1号、第51巻2号

* 年報第59号『社会教育としてのESD』（東洋館出版社、2015年9月）

* 『第62回研究大会報告要旨集』

* 『六月集会発表要旨』

* 『地域を支える人々の学習支援—社会教育関連職員の役割と力量形成—』（東洋館出版社、2015年9月）

4. その他

* 「日本社会教育学会倫理規程」をつくり、研究大会p

(16)

ログラム内における研修を開始した。

*ジャーナルおよび年報の投稿のオンライン化、自由研究発表の応募のオンライン化、研究大会参加の事前エントリーなど、学会の運営面における改革を実施した。

5. 会員の動向 (2015年8月31日)

*会員数 869名 (2015年度の退会37名、入会28名)
*うち名誉会員 21名
*団体会員 21団体

(資料2)

【2015年度 決算】

(2014.9.1~2015.8.31)

費 目	2015 予算額	決 算 額	差 額	摘 要
歳 入				
1. 会費	8,676,000	6,640,000	-2,036,000	10,000×652(自動引落時手数料・消費税差引き込) + 団体6,000×20
2. 大会参加費	750,000	666,000	-84,000	2014年666,000円
3. 六月集会参加費	300,000	110,692	-189,308	収益金として
4. 年報刊行助成費	0	0	0	
5. 広告収入	150,000	80,000	-70,000	広告料
6. 寄付金・雑収入	150,000	122,618	-27,382	資料売上, 利息, その他
7. 事務局等整備基金繰入金	0	3,000,000	3,000,000	
8. 事務局員退職金繰入金	0	24,575	24,575	退職金積立金残額を繰り入れ
9. 繰越金	1,271,520	1,271,520	0	
計	11,297,520	11,915,405	617,885	
歳 出				
1. 運営費	3,090,000	3,639,046	549,046	
(1) 会議費	120,000	167,460	47,460	常任理事会
(2) 旅費交通費	200,000	201,820	1,820	研究大会時の移動費・宿泊費等
(3) 通信運搬費	600,000	489,920	-110,080	通信・紀要送付代、電話代、HP維持費
(4) 人件費	500,000	1,074,040	574,040	職員給与・職員賞与・交通費・保険料
(5) 事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	0	23,100	23,100	調査票送付時の封筒代等
(7) 消耗品費	150,000	128,362	-21,638	文具・コピーカード・PC用品等
(8) 業務委託料	1,450,000	1,455,462	5,462	7-8月未払分を含む
(9) 振込手数料	10,000	27,216	17,216	振込手数料
(10) 雑費	10,000	21,666	11,666	早稲田大学事務所・坂内先生へ
2. 活動費	7,180,000	5,912,140	-1,267,860	
(1) 大会開催費	875,000	783,000	-92,000	参加費(折半)分含む
(2) 六月集会開催費	500,000	550,000	50,000	
(3) 研究費	1,050,000	525,290	-524,710	各担当活動費、ゲスト謝礼金
(4) 年報刊行費	2,500,000	2,202,004	-297,996	年報58集
(5) 紀要刊行費	1,300,000	1,511,970	211,970	ジャーナル51-1/2
(6) 印刷製本費	850,000	338,256	-511,744	会員情報調査票・選挙関連印刷等
(7) 報酬費	100,000	0	-100,000	
(8) 雑費	5,000	1,620	-3,380	
3. その他	1,027,520	787,520	-240,000	
(1) 分担金	80,000	36,033	-43,967	APSB AE会費
(2) 積立金	0	0	0	職員退職金積立
(3) 事務局等整備基金	0	0	0	
(4) 研究改善費	500,000	46,000	-454,000	大会参加費若手補助
(5) 予備費	447,520	705,487	257,967	学会資料PDF化未払分・選挙事務手数料未払分・日韓学術交流大会関連、倫理規定策定等
計	11,297,520	10,338,706	-958,814	
繰越金		1,576,699		

【積立金】

退職金	2014年度繰越	721,995
	利息	60
	2015年度積立	0
	2015年度繰出	24,575
	退職金支払	697,480
計		0

事務局等整備基金	2014年度繰越	6,306,839
	利息	1,403
	2015年度積立	0
	2015年度繰出	3,000,000
計		3,308,242

上記の通り報告いたします。

2015年9月17日

事務局長

石井山 竜平

印

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明いたします。

2015年9月17日

監 査

坪内 一

印

監 査

新保 敦子

印

(資料3)

2016年度活動方針に関する件

1. 活動方針

社会教育・生涯学習に関する研究の充実と水準のいっそうの向上を図る。このために、以下の課題に重点的に取り組む。

- 研究活動の活性化と研究成果の蓄積・共有化を土台として、会員全体および個人、ブロックごとの研究活動の推進を図る。
- 学会として、教育学系関連学会、社会教育行政や職員問題に関する国・自治体、関連諸団体との対話などを通じて社会的発信を強める。

- 国際的な研究交流推進のため、関連学会、国際機関との連携、交流や、国際会議の成果の共有、およびほかの国々や地域、ほかの文化を持つ人々との研究交流を促進する。
- 若手研究者の研究助成のあり方について検討し、新たな制度を提案する。
- 業者委託後の学会運営の仕組みと運用方法について、効率化とともに会員の参加と分権という視点から検討し、具体的に提案する。

2. 研究大会

*第63回大会を弘前大学で開催する。

*六月集会を東海大学で開催する。

(資料4)

【2016年度 予算】

(2015.9.1～2016.8.31)

費 目	2015 予算額	2016 予算額	差 額	摘 要
歳 入				
1 会費	8,676,000	7,351,000	-1,325,000	個人10,000×850×0.85 団体6000×21
2 大会参加費	750,000	750,000	0	2500×300
3 六月集会参加費	300,000	300,000	0	1500×200
4 年報刊行助成費	0	0	0	
5 広告収入	150,000	0	-150,000	広告料
6 寄付金・雑収入	150,000	150,000	0	資料売上、銀行利息
7 事務局整備基金	0	0	0	
8 繰越金	1,271,520	1,576,699	305,179	
計	11,297,520	10,127,699	-1,169,821	
歳 出				
1 運 営 費	3,090,000	2,340,000	-750,000	
(1) 会議費	120,000	120,000	0	常任理事会他
(2) 旅費交通費	200,000	50,000	-150,000	三役交通費
(3) 通信運搬費	600,000	500,000	-100,000	通信・紀要送付、電話代、HP維持費
(4) 人件費	500,000	100,000	-400,000	事務局長補佐、ジャーナル編集補佐
(5) 事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	0	0	0	
(7) 消耗品費	150,000	50,000	-100,000	文具、コピー代、PC用品等
(8) 業務委託料	1,450,000	1,450,000	0	
(9) 振込手数料	10,000	10,000	0	
(10) 雑費	10,000	10,000	0	
2 活 動 費	7,180,000	6,630,000	-550,000	
(1) 大会開催費	875,000	825,000	-50,000	参加費(折半)分、施設使用料、要旨集
(2) 六月集会開催費	500,000	500,000	0	参加費(折半)分、施設使用料、要旨集
(3) 研究費	1,050,000	950,000	-100,000	各地区六月集会助成金、各担当活動費、職員研修費、震災プロジェクト
(4) 年報刊行費	2,500,000	2,500,000	0	年報59集
(5) 紀要刊行費	1,300,000	1,400,000	100,000	社会教育学研究51-1・51-2
(6) 印刷製本費	850,000	400,000	-450,000	プログラム・通信、封筒印刷
(7) 報酬費	100,000	50,000	-50,000	
(8) 雑費	5,000	5,000	0	研究大会関係雑費
3 そ の 他	1,027,520	1,157,699	130,179	
(1) 分担金	80,000	80,000	0	ICAE分担金(2015)、ASPBAE(2013～14)
(2) 若手研究推進費	500,000	500,000	0	大会参加費若手補助、若手支援助成金
(3) 予備費	447,520	577,699	130,179	
計	11,297,520	10,127,699	-1,169,821	

積立金	2015年度繰越金	2016年度支出	残 額
事務局整備基金	3,308,242	0	3,308,242

(資料5)

日本社会教育学会倫理委員会規程

(名称)

第1条 本委員会は「日本社会教育学会倫理宣言」に基づき設置されるものであり、名称を日本社会教育学会倫理委員会とする。

(目的)

第2条 本委員会は、本学会員の研究・教育・学会活動における不正な研究や差別・ハラスメントの防止に努めるために設置するものである。

(組織構成)

第3条 本委員会は、次の各項にあたる7名の委員をもって構成する。

- (1) 本学会常任理事会から選出された理事2名
 - (2) 本学会会長が提案し常任理事会の承認を経た全国理事2名
 - (3) 本学会会長が提案し常任理事会の承認を経た理事以外の会員3名
- 2 委員7名には原則として男女とも3名以上の委員が含まれるようにするとともに、年齢、社会的地位、エスニシティ、セクシュアリティなどのバランスに配慮するものとする。

(運用)

第4条 本委員会の運用は、下記のとおり行う。

- (1) 委員の互選により、委員長1名、副委員長2名を置く。
- (2) 委員の任期は、当該期の理事の任期期間と同様とする。
- (3) 委員会は、年間2回の定例委員会の他、必要に応じて臨時の委員会を開催する。

(役割)

第5条 本委員会は、下記の役割を果たす。

- (1) 本学会員の研究・教育・学会活動における不正な研究や差別・ハラスメントに関する学会への相談等を受け付け、「日本社会教育学会倫理宣言」に基づき対応する。相談内容は「本学会員の研究・教育・学会活動における不正な研究や差別・ハラスメントに関する」ものとし、相談者は学会員に限らない。本学会の活動や学会員の調査・教育活動等で関わりをもった方々からの相談も受け付ける。
- (2) 寄せられた相談等の内容を検討し、必要に応じて理事会等と連携してそれらの対応にあたる。
- (3) 寄せられた相談等の検討経過および結果を常任理事会に報告し、理事会の決定を踏まえて対応する。
- (4) 差別・ハラスメントに関する相談について、初期

対応としては、①面談による聴き取り、②緊急避難の措置（学会研究大会開催中の当事者分離等）が想定される。面談は複数の倫理委員によって行う。なお、倫理委員会が行う対応には、二次被害防止のための調整・調停・環境改善を含む。

- (5) 所属機関等で差別・ハラスメントに関して処分を受けた会員に対し、二次被害防止のため、別途定める「所属機関で差別・ハラスメントに関する処分を受けた会員に対する要請」を行う。
- (6) 「日本社会教育学会倫理宣言」「所属機関で不正な研究や差別・ハラスメントに関する処分を受けた会員に対する要請」(HP 掲載)等の内容について、手引きの作成等によりこれを広く会員に周知するとともに、不正な研究や差別・ハラスメントの撤廃・禁止に向けた意識向上・防止のための取り組みとして、学会研究大会等において定期的に研修を実施する。また、倫理問題に関する会員の意識向上にむけてアンケート調査等を実施することができる。
- (7) 「日本社会教育学会倫理宣言」「日本社会教育学会倫理委員会規程」「所属機関で不正な研究や差別・ハラスメントに関する処分を受けた会員に対する要請」等の内容を必要に応じて見直し、検討結果を理事会に報告する。
- (8) 本委員会の活動記録（対処例の蓄積を含む）を整備・保管するとともに、年1回、常任理事会に活動報告を行う。報告内容は、プライバシーに十分配慮したものとする。

(専門家の助言)

第6条 委員会は、必要に応じて弁護士などの専門家（非会員を含む）から助言をおおぐことができる。

(委員の守秘義務)

第7条 委員は入手した情報に関しプライバシーを保護する義務を負う。

<附則>

1. 相談等は原則として書類（親展）の郵送によって受け付ける。郵送の宛名は日本社会教育学会倫理委員会委員長とする。
2. 相談にあたる委員の交通費については、学会予算から支給する。
3. 事実認定への調査等については、原則として当面行わない。

~~~~~

(資料6)

## 所属機関で差別・ハラスメントに関する 処分を受けた会員に対する要請

日本社会教育学会  
2015年9月19日制定

日本社会教育学会では、会員の自由で公正な研究教育活動を促進する目的で、2012年10月7日、第59回研究大会会員総会にて「日本社会教育学会倫理宣言」を採択しました。この宣言に基づき、理事会及び倫理委員会では、所属機関において差別・ハラスメントに関する問題で処分を受けた会員に対し、以下の範囲で学会活動における諸役割の辞退を要請することとしました。

なお、本措置は、差別・ハラスメントの問題では、大学院生などの若手会員や、学習活動・共同研究を行う一般市民が相手方当事者となることが多いことに鑑み、会員の学会活動に支障が生じたり、市民の方々の学習活動に被害が及んだりすることがないように、配慮するためです。

範囲：学会理事等、委員会委員、及び学会から依頼する大会・集会関連に関わる以下の役割

- ・理事、会計監査
- ・学会活動に関わるすべての委員会の委員
- ・研究大会、六月集会におけるシンポジウム、プロジェクト研究等の登壇者
- ・研究大会分科会の司会者
- ・学会が依頼する各種の研究會・集会等の登壇者

期間：常任理事会決定が適用される日より原則として3年間とする。

(資料7)

## 日本社会教育学会2016・2017年度理事 (理事総数34名)

- 北海道 (3) 木村純 (北海道大学) 鈴木敏正 (札幌国際大学) 宮崎隆志 (北海道大学)
- 東北 (3) 石井山竜平 (東北大学) 千葉悦子 (福島大学) 中田スウラ (福島大学)
- 関東 (6) 上田孝典 (筑波大学) 大高研道 (聖学院大学) 亀田温子 (十文字学園女子大学) 越村康英 (千葉大学非常勤) 長澤成次 (千葉大学) 堀本麻由子 (東海大学)
- 東京・外国 (8) 朝岡幸彦 (東京農工大学) 梶野光信 (東京都教育委員会) 川野佐一郎 (早稲田大学非常勤) 高井正 (立教大学) 辻浩 (日本社会事業大学) 野元弘幸 (首都大学東京) 牧野篤 (東京大学) 矢口徹也 (早稲田大学)
- 北陸・東海 (3) 大村恵 (愛知教育大学) 渋江かさね (静岡大学) 松田武雄 (名古屋大学)
- 近畿 (6) 赤尾勝己 (関西大学) 阿久澤麻理子 (大阪市立大学) 藤田美佳 (奈良教育大学) 堀薫夫 (大阪教育大学) 前平泰志 (京都大学) 渡邊洋子 (京都大学)
- 中国・四国 (2) 内田純一 (高知大学) 久井英輔 (広島大学)
- 九州・沖縄 (3) 添田祥史 (福岡大学) 恒吉紀寿 (北九州市立大学) 山城千秋 (熊本大学)

## 第7回日韓学術交流研究大会の報告

李 正 連 (東京大学)

日韓学術交流研究大会は今年で7回目を迎えた。今年10月17～18日に韓国の済州大学国際交流会館にて開催された。テーマは昨年度と同じく「地域づくりと社会教育」である。昨年度の報告や議論に対する関心と評価が高く、今年度も引き続き同様のテーマで開催してほしいという声が多かったからである。

初日の主題発表では、日本側から「社会教育と福祉と地域づくり：日本の事例とスウェーデンのSocialpedagogikを中心に」(松田武雄)、「内発的発展と地域づくりの担い手：『奄美群島』から問いを考える」(小栗有子)、「『社会』をつくる『学習』：少子高齢人口減少大衆消費社会における生涯学習」(牧野篤)と、韓国側から「学習共同体の活性化のための地域平生教育の課題」(オ・ヒョックジン)、「平生学習とマウル共同体の連携可能性と事例：光州南区『マウルアルトリ運動』事例を中心に」(ミン・ムンシック、イム・ヒョンテック)、「平生教育、マウルづくりを通して空間を学ぶ」(イ・ビョンジュン)の日韓それぞれ3本ずつの発表が行われた。地域づくりと社会教育に関する両国の実践動向及び理論、そして今後の課題等について報告、議論を深めた。近年日韓両国において地域づくりに対する関心が高まっていることや、また韓国の「ハワイ」ともいわれている済州島で開催されたこともあったからか、参加者が日韓ともに例年より多かった。日本からの参加者は27名で、韓国開催以来の最多の参加者数を記録した。

二日目の若手報告(自由発表)は日本側から5本、韓国側から3本の報告があり、その中には従来見られなかった共同研究発表も日韓ともに行われた。第3回大会から始まった若手報告も回を重ねるごとに、関心を寄せる若手研究者が徐々に増え、少しずつ定着してきているように思われる。二日目の午後は、エスカーションとして昨年「第1回幸福マウル(村)づくり全国コンテスト」のマウル部門で金賞を受賞した加時里(カシリ)という地域を訪問し、住民主導の地域づくりの取り組みを視察した。

最後に、今回大変お世話になった韓国平生教育学会の皆様にお礼を申し上げます。

## 第3回教育学関連諸学会共同シンポジウムの報告

川 野 佐一郎 (常任理事)

本学会も実行委員会の構成学会として名を連ねる共同シンポジウムが10月25日、慶応義塾大学を会場に開かれました。折しも国立大学の第3期中期目標・中期計画の素案が公表される中、「高等教育における教育学など人文社会科学系諸学問の社会的意義の問い直し」を趣旨に開催されました。メインテーマは、「教育改革と学問の自由」。

パネリストとして本学会から佐藤一子名誉会員が登壇し、「大学と地域の連携推進における社会教育学研究と人材養成をめぐる課題」を提起されました。他学会からは本田由紀氏(東京大学・日本教育社会学会)、船寄俊雄氏(神戸大学・教育史学会)、松浦良充氏(慶應義塾大学・教育哲学会)が登壇され、それぞれの立場から問題提起がなされました。司会は古賀正義氏(中央大学)。

佐藤一子名誉会員は、最初に社会教育学研究における法概念の形成についてふれ、特に旧教育基本法第2条が示す条理が1970年代に立論される「国民の学習権」の法的根拠になったこと。また1960年代後半から社会教育職員養成と結びついた教育学部の社会教育関連学科目の位置づけへの広がりが見られたが、その後「生涯学習推進政策」と「社会教育」の公教育性の揺らぎとともに、ゼロ免課程廃止→教育学部改組、地域政策系学部への転換が図られた歴史的な経緯を説明されました。

さらに、「開かれた大学」づくり→大学生涯学習研究教育センターからCOC(地域貢献)・地域連携センターへの動向、とりわけ2010年代に入って「地域連携センター」「産学連携センター」として学部改組、地域学部創設など高知大学(地域協働学部)を事例に人文・社会系学部の再編過程を社会教育学研究の立場からとりあげました。

最後に、大学の地域貢献・地域人材養成のミッションと社会教育学研究・人材養成の課題としてまとめを行い、ひとつとしては学際的プロジェクト研究の意義、たとえば県・地方自治体のシンクタンクの機能に向けた新たな総合学部の形成など5点にわたって提起されました。

他の登壇者からは、学部統合・再編過程における問題点の指摘、「学問の自由」概念をどのように再構成するかなどの提起がなされ、少ない時間ではありましたが質問、討議が交わされ終了しました。

## 理事会だより

### ■2015年度 第1回全国理事会 2015年6月7日(立教大学)

- ・出席：理事22名、幹事9名。
- ・第7回常任理事会議事録が確認され、了承された。
- ・全国の動き（略）
- ・退会者1名、新入会員5名。
- ・第62回研究大会（首都大学東京）の準備状況について事前振込を促すために早割を設ける／連休で宿泊先の確保困難が予測されるため、開催校としてツーリストを通しての宿泊先確保を検討する／自由研究発表に用意できる部屋が、従来のマニュアルよりも小規模（約30名規模）である、などの準備状況が報告、確認された。
- ・各担当からの報告

#### <研究>

第62回研究大会プログラム案の検討。／「新職員問題」企画は2015年東京六月集会で一旦終了することの確認。／新プロジェクトの応募状況の確認。

#### <ジャーナル>

編集中の第51巻第2号の編集作業の進捗状況と、第52巻第1号の予定の報告。／移行期間を経て、今後の投稿方法は電子投稿で一本化されることが確認された。

#### <通信>

「学会からのお知らせ」とジャーナルをあらためて分離させ、「学会からのお知らせ」は今後、メール送信にシフトしていく案が提案、検討された。／「図書館など、紙媒体でストックされていたところへの対応はどうか」など、電子化された場合の課題の指摘をうけ、あらためて検討を重ね、次回全国理事会に今後の方向性を提示することとした。

#### <国際交流>

第6回日韓学術交流大会（2014年11月・東北大学）の報告。／韓国より提案された、第7回日韓学術交流研究大会の計画（2015年10月・済州大学）が紹介されるとともに、日本からの自由研究の申込み方法が提案され、了承された。

#### <年報>

年報第59集刊行にむけての進捗状況と、今後の予定の報告。

#### <広報>

HPの更新状況、および、HP上に設置された常任理事会の出欠管理や、データ共有のキャビネットの状況報告。

#### <組織・財政>

過去2年間申請のなかった若手研究奨励の研究助成制度や、「若手研究者のつどい」の在り方など、若手研究奨励のあり方の再検討が必要であることの報告。

#### ・倫理規程策定委員会

倫理規程案の検討。／「学会として罰則を設けることをめぐっては慎重になるべきでは」「ハラスメントの問題と、研究不正の問題は、分離して検討する必要がある」「規程に実行性をもたせるには、会員むけの研修を定期的に行う必要がある」などの意見が出された。

#### ・選挙について

選挙管理委員会の報告。／有権者数の確認の結果、次期選挙は東京ブロック選出理事数が1名減となる。／選挙業務負担とコストに鑑み、今後の選挙に向けては、オンラインによる投票を視野に入れて検討する。

#### ・名誉会員の推薦について

名誉会員候補者リストが提示され、推薦方針・方法が確認された。

#### ・その他

論文の電子化の許諾の進捗が報告された。

### ■2015年度 第8回常任理事会 2015年7月13日（早稲田大学）

- ・出席：理事13名、幹事10名。
- ・第1回全体理事会議事要録が確認され、了承された。
- ・退会者なし、新入会員1名。
- ・各担当からの報告

#### <研究>

第62回研究大会のプログラム案の確認。／要旨集録の原稿の集約は、ガリレオに委託し、大会校の作業量を軽減させる。

#### <通信>

次号の初稿の閲覧、確認。

#### <年報>

テーマは「社会教育とESD」。／4部構成で20本の論文の掲載予定。価格は3,000円を超えるみこみ。

#### <国際交流>

ICAEの会員の継続について、現段階ではメリットがみえないので、一時的に辞めてはどうか、という案を担当として提案したい。／国際交流委員会の再開を目指してきたが、参加者が少ない。今後の国際交流の受け皿となる組織をどのように構築するかが課題。

<ジャーナル>

編集作業の進捗状況の確認。／次号の発送においては、大会プログラムとともに、今年から導入される参加費の事前振込のための振込用紙を同封することの確認。

<広報>

学会外からHPへの掲載依頼があったことを受け、担当より掲載基準案が提示され、協議。結果、学会のHPへの外部情報を掲載は、運営上の煩雑さやリスクの多さが予測されるため、HPへの掲載情報は、学会員からの要請に限定することを原則とすることが確認された。

<組織・財政>

若手研究奨励の研究助成制度についての検討の継続。

・次期研究大会について

弘前大学における次期研究大会の開催候補日は、2016年9月16日(金)、17日(土)、18日(日)。

・倫理規定委員会

前回の議論をふまえた修正案が提案。／研究大会では、日本教育心理学会から内田信子氏を招聘しての学習会の予定。

・その他

特別年報が9月刊行をめざして編集作業中。／第3回教育学関連諸学会共同シンポジウムが、10月25日(日)、慶應義塾大学にて「教育改革と学問の自由」をテーマに開催予定。本学会からは佐藤一子名誉会員が登壇予定。／さいたま市の「9条俳句」問題を受け、「公民館の自由」宣言起草委員会の発足提案があり、本学会も参加要請を受けた。／シンポジウム「2014年広島豪雨災害に学ぶ災害ボランティア研修プログラムの開発にむけて」(8月18日、広島市)への後援依頼の承認。

■ 2015年度 第9回常任理事会 2015年9月7日(早稲田大学)

・出席：理事11名、幹事9名。

・第8回常任理事会議事要録が確認され、誤字等の修正をうけ、了承された。

・退会者14名、新入会員3名。

・選挙結果について

選挙結果と34名の理事候補が紹介された。／新理事候補者に、事前に他の候補者についての情報も伝えることが提案され、了承された。

・研究大会について

諸般の事情より、今年度の研究大会においては、出版社の広告依頼が行われなかった。代わりに、販売ブースを無料提供することで、次回への広告獲得の足が

りとなりたい。／大会参加の事前申請システムの運用を開始。非会員でも、仮IDを発行し、申請できるシステムであることの確認。／ノートイクサポートの要望への学会としての対応の検討、大会校企画で招聘するASPBAE理事への対応についての検討。

・各担当からの報告

<研究>

プロジェクト研究「学びあうコミュニティ」では、通常のプロジェクトよりも多数のゲストを招聘する。その旅費等は学会費からではなく、連動する科研費から拠出する一方、学会参加費を免除できないか、という提案がなされ、了承された。／新プロジェクトは「地域づくりと社会教育」を提案。／「方法論」は第13回研究会を7月26日、第14回研究会を8月19日に開催。また、日本質的心理学会第12回大会シンポジウムに参加予定。「学びあう」は、運営会議を8月1日に開催。研究大会シンポジウム後にふりかえりと打合せを行う予定。「子ども・若者支援」は運営会議を7月31日、8月7日、9月4日にSkypeで開催。／次期への引き継ぎについて。

①事務局体制が変わった今、特に研究大会運営、六月集会の運営において、事務局長に負担がかかりすぎている。研究大会、六月集会では、担当理事(もしくは開催校理事)を置くなどの配慮が必要。

②研究プロジェクトのテーマ募集の時期については要再検討。また、プロジェクト研究が必ずしも年報テーマとなるわけではないことを再確認。

③六月集会・研究大会の企画は、ガリレオに委託されず残された実務(登壇者への依頼など)については、事務局長と研究担当で分担してきたが、あらためてガリレオへの委託可能性も含め、役割分担を検討する必要がある。

<年報>

年報第59集『社会教育としてのESD—持続可能な地域をつくる—』が、論文19本、資料3本という内容で、定価2,900円、2015年9月に刊行予定。／年報第60集については、プロジェクト研究「社会教育研究における方法論の検討」の成果を踏まえた年報を提案する。

<ジャーナル>

『社会教育学研究』第51巻2号を8月初旬に送付。／掲載が間に合わなかった書評は、次期に掲載するように引き継ぐ。／次期への引き継ぎについて。オンラインでの投稿システムにより事務作業量が非常に増えた。編集業務をガリレオに委託できる部分がさらにないかを検討し、見積もりを依頼する。また、論文の査読以外の部分で幹事を配置することも検討してよいのでは。

### <通信>

次号の「学会からのお知らせ」より電子化し、『社会教育学研究』から分離させる。発行は原則年4回。オンラインでの対応が難しい会員には、当面の移行措置として、プリントアウトしたものを郵送する。

### <国際交流> (略)

### <広報>

次期は、担当理事1人体制ではなく、通信担当と協力する体制にした方が良い。／今後のHPの管理について、更新は広報担当幹事、確認は会長(三役)という体制から、更新は各担当の幹事・事務局幹事、確認は広報担当幹事、という体制への変更を提案したい。

### <組織・財政>

①現行の研究助成制度の見直し、

②若手研究者への表彰、

③「若手研究者のつどい」の在り方の見直し、を今後の検討課題として引き継ぐ。

#### ・倫理規定委員会

前回の議論をふまえて、修正案が紹介、検討された。

#### ・新職員問題検討委員会

経過が説明され、企画出版が刊行に至ったことが紹介された。

#### ・その他

2015年度第2回全国理事会議題、総会次第を協議。次年度の活動方針が検討され、今年度の内容を踏襲することを、提案することとした。／大幅な会員減をうけ、そうした学会の財政規模に見合った運営体制にシフトすることが課題であることが指摘された。

## 事務局だより

◇第62回研究大会(首都大学東京)の参加者数は287名。プログラムの変更は、自由研究発表の第4室午後「学習文化活動」の司会者が、千葉悦子(福島大学)から菊池朋子((公財)横浜市男女共同参画推進協会)へ。

### ◇年会費納入のお願い

過日、郵送にて、学会年会費を請求させていただきました。会費未納は『社会教育学研究』誌配本停止や自由研究発表の権利などにもかかわりますので、円滑な学会活動の実現のため、お早めの会費の納入にご協力いただければ幸いです。

なお、振込票の受領証を、領収書に準じるものとしてご活用ください。別途書式の領収書が必要な場合は事務局(ガリレオ)までご連絡いただければご対応いたします。その際、実費・送料をご負担いただきますこと、ご了解ください。

### ◇会員情報管理システムSOLTI記載情報の確認・修正のお願い

会員情報の確認・修正についてご協力ください。特に、Eメールアドレスが登録されているか、ご確認いただけますようお願いいたします。

2016年度より、前理事会の決定を受け、「学会からのお知らせ」(通信)が電子配信化されました。2016年度・2017年度の2年間を移行期間とし、以降は完全電子化をめざして準備を進めております。登録アドレスに発信

されたメールが未達になるケースもございますので、今一度Eメールアドレスの登録・確認についてのご協力をよろしくお願いいたします。

SOLTIには、学会ホームページからログインできます。会員IDやパスワードをお忘れの場合は、同ページの「ログインできない方はこちら」から入っていただいたところに、問い合わせフォームが用意されています。よろしくご確認ください。

◇学会費を自動引き落としにされている方は、2015年12月21日に引き落としをいたしましたので、通帳等をご確認ください。なお領収書は、お申し出をいただいた方のみ発行いたします。

◇2016年度六月集会、第63回研究大会は、次のとおり開催いたします。

・2016年度東京六月集会 2016年6月4日(土)～5日(日) 東海大学<高輪キャンパス>

・第63回研究大会 2016年9月16日(金)～18日(日) 弘前大学

## 学会寄贈図書一覧

| No. | 著者                                          | タイトル                                              | 巻号          | 出版社     | 発行年  |
|-----|---------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------|---------|------|
| 1   | 丹間 康仁 著                                     | 学習と協働                                             |             | 東洋館出版社  | 2015 |
| 2   | 千葉県生涯学習センター                                 | 千葉県生涯学習センター事業のあゆみ 平成26年度<br>(調査研究資料集14)           |             |         | 2015 |
| 3   | 東京外国語大学 多言語・多<br>文化教育研究センター                 | 第8回 多文化社会実践研究・全国フォーラム 多様<br>性があたりまえの社会をめざして 抄録    |             |         | 2015 |
| 4   | 公文教育研究会                                     | 文 MON NEXT                                        | 第110号       |         | 2015 |
| 5   | 京都大学大学院教育学研究科                               | 教育学研究科紀要                                          | 第61号        |         | 2015 |
| 6   | 益川 浩一 著                                     | 現代社会教育・生涯学習の諸相 第1巻 歴史編                            |             | 大学教育出版  | 2015 |
| 7   | 淑徳大学研究紀要編集委員会                               | 淑徳大学研究紀要(総合福祉学部・コミュニティ政策<br>学部)                   | 第49号        |         | 2015 |
| 8   | DVV International                           | Annual Report 2014                                |             |         | 2015 |
| 9   | 安田女子大学大学院                                   | 文学研究科紀要 第20集(平成26年度)                              | 第20号        |         | 2015 |
| 10  | 特別区社会教育主事会                                  | 紀要                                                | 第52号        |         | 2015 |
| 11  | DVV International                           | IPE 71 Adult education in an interconnected world |             |         | 2015 |
| 12  | 京都大学大学院教育学研究科<br>附属臨床教育実践センター               | 京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践センタ<br>ー紀要                   | 第18号        |         | 2015 |
| 13  | 社会教育推進全国協議会 東<br>京23区支部 東京23区社会<br>教育ネットワーク | いま知りたい 伝えたい 東京23区の社会教育白書<br>2015                  |             |         | 2015 |
| 14  | 日本子どもNPOセンター                                | 子どもNPO白書2015 創刊号                                  |             | エイデル研究所 | 2015 |
| 15  | 東洋大学                                        | 東洋大学 社会貢献センター年報 平成26(2014)<br>年度版                 |             |         | 2015 |
| 16  | 千野 陽一 監修/社会教育<br>推進全国協議会 編                  | 現代日本の社会教育 増補版                                     |             | エイデル研究所 | 2015 |
| 17  | 筑波大学人間系教育学域                                 | 筑波大学 教育学系論集                                       | 第40巻<br>第1号 |         | 2015 |
| 18  | 東京学芸大学大学院 連合学<br>校教育学研究科                    | 学校教育学研究論集                                         | 第32号        |         | 2015 |
| 19  | 日本学習社会学会                                    | 日本学習社会学会年報                                        | 第11号        |         | 2015 |
| 20  | 山澤 和子 著                                     | 女性の学びと意識変容                                        |             | 学文社     | 2015 |

## 2016年度六月集会ラウンドテーブルの募集について

2016年度の六月集会は、6月4日(土)～5日(日)、東海大学〈高輪キャンパス〉にて開催されます。(ラウンドテーブルは、2日目の6月5日(日)の午後を予定しております。)

六月集会にて「ラウンドテーブル」の実施を希望される会員は、2月29日(月)【必着】までに、以下の項目をご記入のうえ、電子メール又は郵送にて学会事務局までお申し込みください。

- ①テーマ
- ②コーディネーターの氏名・所属
- ③報告者の氏名・所属
- ④内容(200字程度) ※ここに記載された内容は、原則、そのまま「学会からのお知らせ」(2016年4月下旬発行予定)に転載させていただきます。

### 【お申し込み先】

日本社会教育学会事務局 (株)ガリレオ 学会業務情報化センター内)

所在地：〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1  
第2ユニオンビル4F

電子メール：g029jsace-mng@ml.gakkai.ne.jp

(事務局)

## 『社会教育学研究』への論文の投稿について

『社会教育学研究』への投稿論文の受付期間は以下のとおりです。

改訂後の新しい「投稿規程」「執筆要領」(『社会教育学研究(第51巻第2号)』巻末掲載)をご確認のうえ、学会ホームページ上のオンライン投稿システムを用いて、期日までに投稿してください。

### 【投稿受付期間】

- 『社会教育学研究(第52巻第2号)』<2016年7月下旬刊行予定>  
2016年2月16日(月)～2月29日(月)
- 『社会教育学研究(第53巻第1号)』<2017年1月下旬刊行予定>  
2016年8月18日(木)～8月31日(水)

(ジャーナル編集委員会)

## 年報第60集「社会教育研究における方法論の検討」(仮題)原稿募集のお知らせ

年報第60集では、2012年度からの3年間のプロジェクト研究の成果をふまえて標記のテーマで原稿を募集します。

これまで本学会では、研究方法論についての議論と成果がまとまった形で提示されていないこと、それゆえ、学会として同プロジェクトの研究活動を整理して研究方法論の議論と成果を示し、研究及び実践の展開に貢献する議論を深化させる責任と必要があると考え、本テーマを年報案としました。

社会教育研究における現場や実践との関係性、研究者のあり方を含めて社会教育研究の方法論の課題を問うことで、社会教育研究そのものが持つ性格・使命や学問的枠組みそれ自体を問う論集としたいと考えています。大まかな柱立てと各項目のキーワード等を応募の際の参考として下記に掲載します。

### 1.戦後社会教育研究方法の到達点

社会教育研究において方法論を問う今日の意味／戦後社会教育研究のパラダイムと研究方法／社会教育研究における量的研究の成果と課題／社会教育研究における質的研究の成果と課題／社会教育研究方法の固有性と先駆性

### 2.社会教育実践と社会教育研究方法

社会教育実践の新たな出現・変容と研究方法の革新／実践をめぐる新しい分析視角による研究方法／社会教育研究と社会教育実践との関係性に関する新しい提起／当事者論／研究者論／フィールドワークの課題(ポジショナリティ、フィールドワークのポリティクス、表象の暴力、沈黙等)／アクション・リサーチ、共同学習・生活記録をめぐる研究方法に関する新しい議論

### 3.社会教育研究方法の新たな挑戦と課題

質的研究の「新たな」位相(混合研究法、TEM、グラウンデッド・セオリー、ライフストーリー等)／社会教育研究における新しい概念や課題と研究方法(ソーシャル・キャピタル、ナラティブ、越境、社会教育における現代的課題等)／社会教育研究における歴史研究の方法論／社会教育行政研究の方法論／社会教育研究における実証主義とエビデンス／社会教育研究方法のリテラシー／社会教育研究方法における倫理

【原稿募集に関して】

①応募要旨、エントリーシートの送付

＜応募要旨＞ 論文題名、要旨（章立てを除き2,500字以内）、章立て案

＜エントリーシート＞ 論文題名、名前・所属、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

・締切：2016年2月15日（月） 17：00まで

・送付先：

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学教育学部 矢口徹也研究室

E-mailの場合：nenpo-jimu@list.waseda.jp

※郵送の場合、封筒表面に日本社会教育学会年報原稿（要旨）在中と朱書きをお願いします。

・提出された要旨をもとに編集委員会で審査を行います。その際に要旨において執筆者が特定できる記載はしないでください。

・応募を受け付けた方には、担当者から返信をします。

②採択の場合

3月上旬に執筆要綱をお送りします。

③原稿送付

・原稿字数は12,000字以内（図、表を含む）。公募原稿は日本語のみとする。

・締切：2016年4月25日（月） 17：00まで

・送付先：要旨・エントリーシートと同様

・要旨が採択されても、完成原稿の査読結果によっては、修正を求められることや掲載されないこともあります。

・掲載後、要望があれば査読証明を発行します。

（年報第60集編集委員会）

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-24-1 第2ユニオンビル4F

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター内

TEL：03-5981-9824 FAX：03-5981-9852

E-mail：g029jssace-mng@ml.gakkai.ne.jp 振替 00150-1-87773

【編集】越村康英・高井正（担当理事）、丹野春香・金宝藍（担当幹事）、大高研道（事務局長）

【レイアウト】タチカワ印刷 〒210-0005 東京都狛江市岩戸南1-5-12 電話 03-4380-5279